

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：産業労働局】

機関名称	東京都観光事業審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都観光事業審議会条例
設置年月日	昭和28年1月6日
機関の目的 ・所掌内容	都の観光事業の振興充実を図る
委員数	23人 (うち、女性委員数 6人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	自由な意見交換が阻害される恐れがある場合は公開しない
備考	
HPのURL	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/tourism/shingi/
問い合わせ先	産業労働局観光部企画課 電話番号：03-5320-4721 FAX番号：03-5388-1463